

児童虐待防止アクションプラン（2021～2025）（素案）の概要

1 計画策定の経緯・趣旨

- 児童虐待防止アクションプランは、児童虐待を防止するため、本県独自の取組として平成17年9月に策定したもので、これまでに3回の見直しを経て、平成28年度からは現行プランにより取組を進めてきた。
- 次期プランは、令和3年度以降の県民、行政、児童福祉関係機関等が緊密な連携のもと、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、再発防止に至るまでの切れ目のない施策や活動の実施を目的に、関係機関等が担うべき役割と具体的な取組を明らかにし、実践するための行動計画として策定する。

2 計画期間・進行管理

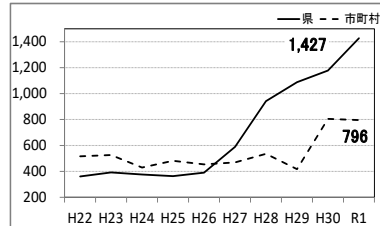
- 計画期間
令和3年度から令和7年度までの5年間
※ 国の動向や県内の状況変化などを踏まえ、適時見直しを行うもの
- 進行管理
毎年度、県において各機関の取組状況を把握し、岩手県要保護児童対策地域協議会に報告し、評価・助言等を得る。

3 前期プランの取組状況・児童虐待の現状

(1) 前期プランの取組状況（単位：％）

区分	H28	H29	H30	R 1
1 発生予防	89.9	91.2	91.2	92.0
2 早期発見	89.5	89.5	92.1	89.5
3 相談・対応機能の充実	90.9	90.9	93.9	94.7
4 再発防止	71.1	80.0	95.6	91.1
全体平均	89.3	90.4	92.1	92.2

(2) 児童虐待相談対応件数の推移（単位：件）



4 次期プラン策定の主なポイントと対応する取組

策定の主なポイント	対応する取組(主なもの)
(1) 児童福祉法等改正への対応	・ 体罰禁止を含めた県民等への虐待防止講座及び啓発活動の実施 ・ 県民等への児童の権利に関する啓発活動の実施 ・ 被措置児童等の権利擁護の取組の充実 など
(2) 平成30年に本県で発生した児童虐待による死亡事案の検証報告における提言を踏まえた対応	・ ライフライン関係機関との連携 ・ 保育施設等の職員に対する研修の充実 ・ 要保護児童対策地域協議会の実効ある活動 など
(3) DV対応と児童相談対応の連携強化	・ DV相談支援機関との連携強化 ・ DV相談の充実と関係機関連携の強化 など
(4) 東日本大震災津波で被災した子どもたちへの継続した支援	・ 東日本大震災津波の被災体験等に配慮した相談支援の推進
(5) 新型コロナウイルス感染症「子どもの見守り強化アクションプラン」の視点	・ 民間団体・企業等との連携 ・ 市町村及び児童相談所の相談機能と対応の充実 など
(6) 前期プランで取組状況の達成度が低い項目等の強化と各項目の見直し	・ 里親委託・施設入所措置解除後の要保護児童対策地域協議会における支援の継続 など

上記の他、学識経験者や関係機関、パブリックコメントによる意見・要望を踏まえて策定します。

5 アクションプランの構成

4つの柱と12の主要項目により構成

(1) 虐待の発生を予防する

- 児童福祉法等の改正を踏まえ、子どもの権利擁護について、一層の普及啓発が必要
- 地域のネットワークを活用し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実が必要
- 東日本大震災津波等の被災に配慮した支援の継続が必要

主要項目

- 周知と啓発等
- 母子保健活動の充実
- 子育て家庭への支援の充実

(2) 虐待を早期に発見する

- 平成30年に発生した児童虐待による死亡事案の検証を踏まえ、地域で心配な子どもや家庭を発見した際の通告について、さらなる周知啓発が必要
- ライフライン事業者や民間団体等との情報共有により、支援が必要な児童や家庭を早期に発見することが必要

主要項目

- 地域における早期発見、見守り体制の充実
- 学校、医療機関、施設等における早期発見

(3) 虐待の相談機能と対応を充実させる

- 虐待相談対応件数の増加や困難なケースへの支援に対応するため、市町村や児童相談所の体制強化と職員の専門性向上が必要
- DVによる子どもへの直接・間接被害が懸念されることから、婦人相談所等DV相談支援機関との連携した対応が必要

主要項目

- 機関連携及び体制整備
- 市町村の相談機能と対応の充実
- 児童相談所の相談機能と対応の充実
- 広域振興局の地域支援・DV相談対応の充実
- 社会的養育の充実

(4) 虐待の再発を防止する

- 児童虐待の再発防止に向けた、保護者へのペアレントトレーニングやカウンセリング、子どものケア、地域の支援体制の調整が必要
- 里親委託・施設入所措置解除後の児童等の自立にむけた生活安定化のための支援が必要

主要項目

- 親子分離後の家族支援
- 里親委託・施設入所措置解除後のアフターケアなどの充実

6 策定スケジュール

10月29日

第1回
岩手県要保護児童対策地域協議会
(骨子案検討)

11月～12月

素案検討

12月28日
～1月27日

パブリック
コメント
(素案)

2月

第2回
岩手県要保護児童対策地域協議会
(最終案とりまとめ)

3月末

プラン策定